

平和都市宣言の実施について

1. 目的

高山市民が、平和の大切さを次世代に確実に引き継ぐとともに、世界平和の実現に寄与する意志を国内外に示し、世界の人々とともに争いのない誰もが安心して幸せに暮らすことができる社会の実現を目指す。

2. 理由

(1) 世界平和を希求する必要性

- ・我が国では、戦後70年を経て、戦争の記憶が薄れつつある中で、世界ではいまだに争いが絶えず、核兵器の脅威も払拭されていない。悲惨な戦争を経験し、世界唯一の戦争被爆国の国民として戦争の愚かさ、核兵器の廃絶を訴えていかなければならない。
- ・我々高山市民が、素晴らしい自然と文化遺産を保持し、多くの観光客を迎え入れることができるのは、平和の恩恵である。今後も安心して心豊かに暮らしていくためには、家族や地域の人々との絆や国内外の多くの人々との相互理解を深めることで、平和な社会の維持・拡大に努めなければならない。

(2) 国際観光都市高山が果たす役割

国連が作成したスローガン「観光は平和へのパスポート」が示すとおり、観光は、異なる国・地域の文化や価値観への関心・理解を高め、平和な社会の実現に大きな役割を果たしている。国際観光都市であり、国内外の多くの都市と交流を推進する高山市だからこそ、国内外の多くの人々との相互理解を深め、平和な社会を実現していく役割を担わなければならない。

3. 平和に関するこれまでの取組み

- ・平成22年5月に平和首長会議に加盟し、世界恒久平和の実現の取組みに参画。
- ・平成24年9月のシビウ市(ルーマニア)、平成25年8月のウルバンバ郡(ペルー共和国との友好都市提携協定書の中に、平和な世界を目指す旨を明記。姉妹都市デンバー市、友好都市麗江市との交流と合わせ、国際交流を推進。
- ・平成25年9月に「国際平和デー」である9月21日を「高山市平和の日」に制定。
- ・平成26年9月に「高山市平和サミット」を開催、高山市平和のシンボル「平和への絆」を市役所庁舎前に設置。

4. 平和都市宣言への今後の取組み・スケジュール

平和都市宣言に向け、市民の心に残る宣言文を作成することを目的に、次代を担う子ども達をはじめ、広く市民から意見を収集したうえで、市民が参画する検討会議を市役所内に設置して文案を作成し、市議会に諮って宣言することとする。あわせて、宣言文作成に係る取組みを通じて、市民の平和への関心・理解を高め、市民の具体的な行動を喚起・促進するきっかけとする。

(1) 取組み

| 取組み | 内容 |
|------------|--|
| ①市民意見の募集 | ・子ども達(小・中・高生)、市民、各種団体、市役所内から意見を募集 |
| ②検討会議の設置 | ・市民が参画する検討会議(各種団体、学識経験者、公募、市職員)を市役所が設置 ・市民意見をもとに、文案作成 |
| ③平和サミットの開催 | ・平和都市宣言をテーマに開催し、市民の機運を醸成 |

(2) スケジュール(予定)

| 年月 | 市民意見募集等 | 検討会議 |
|--------|-------------------------------------|-----------|
| H27.7 | | |
| H27.8 | | ◆ 委員公募 |
| H27.9 | ■ 市民意見募集 (小・中・高生、市民、各種団体) | ◆ 公募審査・面接 |
| H27.10 | | ■ 検討会議設置 |
| H27.11 | ■ 10/30高山市平和サミット テーマ「平和都市宣言について」 | |
| H27.12 | | |
| H28.1 | | |
| H28.2 | | |
| H28.3 | | |
| H28年度 | 宣 | 言 |